

林業ミニ情報 No.180

令和8年8月

- 1 (有) 佐川運送における移動式チップー導入について
..... 1
(常陸太田林業指導所 荷見)
- 2 茨城県庭園樹協会鹿行支部第 57 回総会の開催及び森林病虫害の防除方法等
に関する講演について
..... 2
(鉾田林業指導所 山口)

タイトル	（有）佐川運送における移動式チップー導入について
年 月 日	令和 8 年 8 月
場 所	高萩市上手綱釈堂
内 容	高萩市を中心に、素材生産事業や造林事業を展開している有限会社佐川運送（以下、佐川運送）では、今年 8 月に移動式チップーを導入し、自社の現場で発生した林地残材をチップ化する取組を開始したので、その内容について紹介します。 林地残材とは、伐採や枝払い、玉切りで発生する枝条や根元などの端材のことで、以前は、利用価値が低いとされ多くが現場に残されていましたが、近年は、バイオマス発電やパルプの原料として価値が高まっているほか、地拵えを行う際、作業の障害となる林地残材がなくなることによって作業の効率化などにもつながることなどから、有効活用する動きが高まっています。 佐川運送においても、6 年ほど前から林地残材搬出の取組を開始しており、これまでは、枝払い、玉切り後のそのままの状態、常陸太田市の宮の郷木質バイオマス発電所に搬入し販売していましたが、そのままの状態だと空隙率が高く輸送に多大なコストを要してしまうといった課題を抱えていました。 そこで、一度に運べる量を増やし、輸送コストを削減するため、移動式チップーを導入し、自社で中間土場などにおいて林地残材をチップ化できる体制を整えることとしたものです。 また、チップという製品として納品できることから、取引する単価も当然高くなります。佐川運送によると、機械導入経費やチップ化の経費を考慮しても十分収益が見込めるとのことです。 さらには、山林から得られる収益が増えることで、川上（山元）への還元にもつながるとのことでした。   移動式チップー ローダー
普及成果等	今回の取組は、移動式チップーを導入して自社で林地残材をチップ化することで、輸送コスト低減や販売単価の上昇を見込んでいるものであり、森林資源の有効活用、山林所有者への利益率向上等が期待されます。本取組を普及することによって、森林資源の循環利用、森林整備の更なる加速化を図っていきたいと思います。

タイトル	茨城県庭園樹協会鹿行支部第 57 回総会の開催及び森林病虫害の防除方法等に関する講演について
年 月 日	令和 8 年 6 月 5 日
場 所	神栖市平泉コミュニティセンター（神栖市平泉）
内 容	去る 6 月 5 日（金）、平泉コミュニティセンターにおいて茨城県庭園樹協会鹿行支部（以下、支部）の第 57 回通常総会が開催され（支部会員 13 社出席）、当指導所において、毎年恒例となった森林病虫害防除等に関する講演を行いました。 この講演は、会員全員が集まる総会において、毎年、テーマを設けて実施しており、今年で 4 回目を迎えます。今回は、支部の事務局から、「会員に、自分たちが実施している松くい虫被害防除事業について、その意義や重要性を改めて理解してもらうための話をお願いしたい」との依頼があったため、鹿行地域の海岸部に県内の海岸防災林の約 6 割が存在していること、松くい虫被害による荒廃を防ぐために、予防散布や伐倒駆除などの対策が重要であることなどの説明を行いました。併せて、近年、県内で被害が拡大しているナラ枯れ等の森林病虫害、県内で目撃情報が増えているニホンジカ・キョン、全国で人的被害が発生しているクマについても説明しました。 支部会員の方々にとっては、講演内容の多くが日々の業務に直結しているということもあり真剣に聴講していただくことができました。また、講演終了後には、「自分に取り組んできた仕事の意義を改めて考える機会になった」、「これからも、地域の森林保全のために頑張りたい」などの感想をいただきました。
普及成果	今回の講演を通じて、支部会員の方々には、森林保全の必要性について理解を深め、また、森林病虫害防除事業の実施者としての意識を高めていただくことができたと考えています。 当指導所では、引き続き、官民一体となり、松くい虫被害をはじめとした森林病虫害の防除に取り組み、管内の森林を守り育てていきたいと思ひます。



講演の様子